

茨城空港将来ビジョン（案）に関する意見の募集について

茨城空港は、産業や文化、観光など様々な分野で全国や世界と交流・連携し、活力ある地域づくりを実現するため、2010年に開港し、15年が経過しました。

開港当初は、年間約20万人が利用する空港でしたが、2019年には年間約78万人が利用する空港へと成長し、茨城県のみならず、首都圏や栃木県・群馬県等の周辺各県の航空需要に対応し、観光・ビジネス等の経済活動、各国姉妹都市との国際交流や人々の生活を支える必要不可欠な空港となっております。

このような状況を踏まえ、茨城空港が、茨城県や周辺各県の地域経済の成長や観光振興・災害時の救援活動を支えることで、更に活力があり、より安心した暮らしを送ることができる地域社会を実現できるよう、2040年代までを見据え、茨城空港が今後目指すべき姿・果たすべき役割、そして、それらを実現するために必要な取組を、「茨城空港将来ビジョン（案）」として取りまとめました。

つきましては、下記によりパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様からのご意見を募集いたしますので、お知らせいたします。

記

1 募集期間 令和7年4月30日(水)～令和7年5月29日(木) 30日間

2 公表する資料

- (1) 茨城空港将来ビジョン（案）の概要
- (2) 茨城空港将来ビジョン（案）

3 資料の閲覧方法

- (1) 茨城県のホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kutai/riyo/pabukome.html>

- (2) 紙による閲覧場所

県営業戦略部空港対策課、各県民センター県民福祉課、県行政情報センター、
県立図書館

4 ご意見の提出方法

- (1) 提出方法

任意様式に次の事項を記載の上、(2)の提出先あて郵送、FAX、電子メール、いばらき電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出願います。

- ・氏名（法人・団体等にあつては、その名称、担当部署、担当者氏名）
- ・住所（法人・団体等にあつては、法人等の担当部署の所在地）
- ・連絡方法（電話番号、FAX番号又はメールアドレス）
- ・意見の内容（簡潔に記載してください。また、ご意見に係る該当する箇所（ページ・目次項目等）を記載するとともに、ご意見の根拠となる資料等がある場合は、出典等の明示をお願いします。）

(2) 提出先

＜郵送による場合＞（※令和7年5月29日必着）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県営業戦略部空港対策課 企画調整グループあて

＜FAXによる場合＞（※令和7年5月29日 17時締切）

029-301-2749 茨城県営業戦略部空港対策課 企画調整グループあて

＜電子メールによる場合＞（令和7年5月29日 17時締切）

E-mail : kutai01@pref.ibaraki.lg.jp

※件名に「茨城空港将来ビジョン（案）に関する意見」と記載してください。

＜いばらき電子申請・届出サービスによる場合＞（※令和7年5月29日 17時締切）

※以下のURL又は2次元コードからアクセスし、必要事項を入力してください。

【URL】 https://aplv.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72148

【2次元コード】



5 注意事項

- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・お電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・上記2の募集期間内に到着しなかったもの、上記4の意見提出方法に沿わない形で提出されたもの及び次の内容が含まれるものは、無効といたします。
 - ア 個人や特定の団体を誹謗中傷する内容
 - イ 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ウ 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - エ 法令に反する意見、公序良俗に反する行為又は犯罪的行為に結びつく内容
 - オ 営業活動等営利を目的とした内容

6 ご意見に関する取扱い

お寄せいただいたご意見については、当課でとりまとめのうえ、ご意見に対する県の考え方を付して公表するとともに、最終案を作成する参考とさせていただきます。

なお、公表する際には、個人名や法人名は公表しませんが提出された方の住所（市町村名）を公表する場合がございます。

【お問い合わせ先】

茨城県営業戦略部空港対策課：川又（電話：029-301-2768）